

平成

25年度版

県産材消費拡大支援事業

補助金を活用して高品質住宅をご提供!!

支援事業の目的

広島県産材を使用した一戸建て住宅又は購入する場合にその金額の一部を助成する事によって、県産材の利用拡大を図り、県内の健全な森林づくりを推進する事業

県産材を70%以上使用!!



事業をご利用できる方（お施主様）

※下記の全てに該当する方

- 県内に自ら居住する為に住宅を建設又は購入する方
・完成した住宅を購入する場合は対象外
- 県税の滞納がない方
- 県産材モニターとしてアンケートなどに協力できる方
- 施工業者と住宅の建築について契約を締結した方



活用できる施工業者様の条件

※下記の全てに該当する施工業者

- 県内に営業所を有し、建築業法に基づく許可（建築工事業又は大工工事業）を受けている施工業者
- 本事業に係る行為において法令を順守することを誓約できる業者（誓約書）
- 「県産材利用計画書」を作成し、これに沿って県産材を計画的に利用するとともに、利用促進について積極的にPRできる施工業者（HP・ノボリ・見学会など）

※今後も継続的に県産材を活用する事業者!!



助成対象者決定については

対象となる住宅条件

※下記の全てに該当する住宅

重要

- 在来軸組み工法により建築された一戸建ての木造住宅
- 延床面積が100㎡以上の住宅
- 主要構造部材に使用する材積のうち、県産材を70%以上使用する住宅
- 建築基準法に基づく建築工事届が受理されている住宅
- 平成26年3月10日までに、主要構造部材の工事完了（検査含む）が可能な住宅

補助金の金額

主要構造部材の 県産材使用率	補助金の額 (1戸あたり)
70%以上	25万円

※主要構造部材とは、梁、桁、柱、間柱、土台、母屋、大引き、垂木、筋かい、根太

広島県補助戸数枠 400戸

助成対象者決定は「**期間中の先着順**」で決定!!

受付開始：平成25年4月5日より開始

※最終提出期限：平成26年2月10日まで

応募が募集枠を超えた場合は、超えた当日をもって受付終了となります。